

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; d 省エネ・省資源)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・エコデザイン指令ディスプレイ実施規則官報公布

2) 内容

- ・2019年12月5日、欧州委員会から、エコデザイン指令ディスプレイ実施規則の官報（EU）2019/2021）が公布された。

主な対象外製品として以下のものが記載されている。

- 画面面積が、100cm²以下のあらゆる電子ディスプレイ
- 医療用ディスプレイ（医療用の認可にカバーされるもの）
- WEEE 指令の適用外製品に組み込まれた/組み込む為のディスプレイ
- ・含有物質に関わる主な要求事項として以下が記載されている。
 - カドミウムロゴの表示
 - RoHS 指令適合の場合は、「Cadmium free」ロゴ
 - カドミウムを含有している場合は、「Cadmium inside」ロゴ
 - 筐体及びスタンドへのハロゲン系難燃剤の使用は許可されない。

3) SEAJ コメント

- ・エコデザイン指令のディスプレイに対する対応は各社の判断で行って下さい。

4) 添付情報・資料

- ・なし

5) 関連情報

- ・なし

6) その他

- ・官報の URL

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32019R2021&from=EN>